

札幌大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1967（昭和42）年に「生氣あふれる開拓者精神」を建学の精神に掲げ、北海道札幌市に開学した。「生氣あふれる人間、知性豊かな人間、信頼される人間の育成」を教育目標とし、教育目標を具体化した5つの教育方針を設定しており、現在は、5学部（経済・外国語・経営・法・文化）、5研究科（経済学・外国語学・経営学・法学・文化学）を擁する1キャンパスの文科系総合大学として発展を続けている。

大学学則および大学院学則には、大学の理念・目的を学部学科・大学院研究科専攻ごとに具体化した教育目標および人材育成の目的が定められている。これらは、在学生に対して、オリエンテーションやガイダンスならびに『2009 学生生活のてびき』において説明されており、受験生や社会一般に対しては、ホームページおよび『大学案内』などの刊行物によって、広く周知に努めている。

2009（平成21）年度から始まった貴大学の中長期計画では、「総合的教養教育型大学」を目指すことが明記され、建学の精神に基づく教育目標・教育方針を実現するための枠組みとして、全学的に「札幌大学スタンダード」が推進されている。なお、今後は、学部において「札幌大学スタンダード」と教育目標および人材養成の目的との関係性を明確化し、より実効性を持たせることや、大学院においても学部同様に「札幌大学スタンダード」の推進が期待される。

北海道に立地する大学として、地域社会を重視したカリキュラムや科目を配していることは、貴大学の特徴のひとつといえるが、一方で、近年は学生の確保に苦慮していることから、定員確保に向けた取り組みが望まれるとともに、今後のさらなる発展が期待される。

二 自己点検・評価の体制

学部・研究科の教育・研究水準を維持・向上させることを目的として、1994（平成6）年に「自己点検・評価運営委員会」を設け、自己点検・評価を行うための規程も整

備し、組織・活動についての点検・評価を不断に行ってきた。当初、自己点検・評価活動は、個別組織ごとに散発的に行われていたが、2007（平成 19）年度からは、「自己点検・評価運営委員会」によって、全学的・継続的な自己点検・評価を行っており、各組織（学部・研究科、各種委員会、事務局）の自己点検・評価の結果を「自己点検・評価運営委員会」が取りまとめて公開している。

2009（平成 21）年度には、本協会の「大学基準」に対応する自己点検・評価を行うために、自己点検・評価の体制を再編成して、①各学部・研究科の「自己評価実施委員会」と、②「全学自己評価実施委員会」とに大別することになった。なお、「全学自己評価実施委員会」には、「教務等小委員会」「入試小委員会」「学生生活小委員会」「研究環境小委員会」「社会貢献小委員会」などの小委員会が置かれている。

今後は、貴大学の自己点検・評価が求める P D C A サイクルの実施主体を明確にし、その円滑な運用が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

文科系総合大学として、現在、5 学部・5 研究科（修士課程）を設置している。また、2007（平成 19）年以降、外国語学部を除く学部は従来の学科を廃止し、1 学部 1 学科多コース制へと移行している。これは学科間の垣根を取り払い相互浸透的な教育・研究を行えるようにしたもので、貴大学が目指している「総合的教養教育型大学」という位置づけから見て適切な教育研究組織であるといえる。さらに 2009（平成 21）年 4 月には、より融合的に教育・研究活動を推進していくことを目的として、従来の学部・研究科附属 4 研究所（経営学部附属産業経営研究所、経済学部附属地域経済研究所、大学院文化学研究科附属ペリフェリア・文化学研究所、大学附属法務・自治行政研究所）を整理統合し、新たに「大学附属総合研究所」を設置した。現在は、4 研究所の事業の引き継ぎなどが行われており、今後、この大学附属総合研究所を中心とした教育・研究プロジェクトの一層の推進および成果が期待される。

また、近年の少子化傾向を反映して定員の削減を行っており、効率化に努めているが、将来の大学運営の根幹に関わることも考慮し、今後の社会動向を踏まえた貴大学の中長期的な戦略と連動させながら、慎重な検討が望まれる。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

全学的に設定された「札幌大学スタンダード」に基づき、基礎科目、教養基礎科目、教養科目、専門科目がバランスよく配置され、共通教養教育（「共通科目」）と専門基

礎教育（「専門科目」）を有機的に連携させた、くさび形のカリキュラムとなっている。また、各学部から提供された専門科目と共通科目を体系的に組織したプログラムとして「フロンティア・プログラム」が全学一体となって展開されている。なお、このプログラムは、各学部・学科の垣根を越え、所属する学部・学科以外の科目分野についても体系的な履修ができるユニークなシステムである。さらに、語学については、ロシア語をはじめ8言語を配置し、幅広い語学学習の場が提供されている。

入学制度の多様化に伴い、入学者の学力が多様化しているため、学生の確保のみならず、学力向上のための学習システムの制度化と学生の自主的取り組みを推進する方策も検討することが望まれる。

経済学部

貴学部の教育目標のもと、到達目標として「社会人として必要な基礎学力・教養を身につけ、北海道を中心とする地域、日本から世界に至る経済社会に関する基本的な専門知識を身につけさせること」「地球社会で起きている諸問題に関心をもち、総合的に判断できるように積極的に取り組むこと」などを掲げており、これらの趣旨に沿って、地域社会を重視したカリキュラム体系になっている。また、専門科目の選択科目において、「展開科目」として4分野の科目群を設け、多様な学修を可能にしており、同じく到達目標として掲げている「主体的な学習経験により、視野が広くまた活力に満ちた社会人を志すこと」の実質化に向けたさらなる取り組みが期待される。

導入教育については、推薦入学合格者に対して入学前課題を行っており、入学後は、すべての学生に開講されている「入門演習Ⅰ」「入門演習Ⅱ」などを通じて、大学における学修のために必要なスキル習得を目指している。

外国語学部

貴学部は、理念・目的・教育目標を実現するために、到達目標として「英語力と英語圏に関する・ロシア語力とロシア語圏に関する基本的な知識を有し、国際社会の諸問題に関心を持ち、分析・理解し、その一員として責任を果たす人材を育てる」ことを挙げ、教養科目、専門科目をバランスよく配置している。また、演習において導入教育を行っているほか、特別な授業形態・方法をとる科目（実践演習・海外研修・ロシア社会概論など）の開講、国内の他大学および認定留学での修得単位の認定などにより、カリキュラムをより充実したものとしている。

英語学科は、英語技能に関する科目において習熟度別クラス編成で学生の英語力を高め、系列科目群・海外研修などで、多様な学生の目的意識やキャリアデザインに沿ったカリキュラムを提供している。ロシア語学科は、ロシア語に関する基礎科目、関連科目などを含む細やかなカリキュラム編成で、その特色を出している。

経営学部

貴学部の到達目標に「企業経営の諸問題に関心を持ち、その解決に向けて社会的責任を自覚して取り組むことができる人材を育成する」ことを掲げている。この目標は、2009（平成 21）年度からの 3 コース（8 ユニット）への移行によって、学生が各自の関心に合わせて履修する上で、幅広い視野と広がりのある学修を確保しつつ、自コースの科目を基盤に学修を進めることを可能にしている。

卒業に必要な総単位数は 128 単位であり、専門科目 64 単位以上および、全学に設定された「共通科目」の一部を、貴学部独自に「世界とわれわれ」「現代社会と人間」など、分野別の 4 類に分類し、卒業までに情報リテラシー、言語科目などを含めて 42 単位以上の履修を義務づけている。学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育については、1 年次春学期の「入門演習Ⅰ」、および 1 年次秋学期の「入門演習Ⅱ」の必修科目をとおして、専任教員がアドバイザーとなって行うという綿密な指導体制を敷いており、資料作成、レポート作成、プレゼンテーションなどを重視している。さらに、推薦入試合格者に対して、各教員が設定した課題に答えさせる入学前カレッジを任意で実施している。

しかし、その他のゼミナールは選択科目であるため、4 年間を通じて専門演習を柱とした少人数教育が実質的に行われるよう期待したい。

法学部

「社会人として必要な基礎学力・教養を身につけ、法学分野の基本知識を有し、法的思考方法を理解している」ことを目標に掲げ、必修ゼミを 1 年次より 4 年次まで置くなどの少人数教育の体制が整えられている。これによって専門知識の修得だけでなく、情報収集力・調査分析力・問題解決能力・表現力・コミュニケーション力などの実践力も修得させている。また、各種国家試験などを目指す学生のための授業科目を配置しており、少人数指導を行う指導室、各種国家試験などの対策室が設置されている。結果として司法試験や司法書士試験の合格者を出しているのは具体的な成果として注目される。他方で、多コース化を進めることの中で学部としての共通科目をどのように定めて展開するか、教員の相互の共通認識を含め十分検討する必要がある。特に 2 年次に開講される「自由演習」は法学部の特色であるが、内容上の幅が広いので、法学部のゼミとしての適切さを検討することが望まれる。また、共通科目の履修に関して、12 単位以上の取得という卒業要件を設けているが、教育目標および人材養成の目的で掲げている「豊かな教養を基盤」とする点から見て検討の余地がある。

文化学部

『共生と調和』という教育理念に基づき、自国文化と異文化の問題、人と技術の

問題、人と環境の問題などに対する解決力を有する心豊かな人間を育成する」ことを教育目標および人材養成の目的とし、北海道という地域特性と関わって「アイヌ語」「アイヌ文化論」「アイヌ文化特講」「北海道近代史」などの科目を開講していることは、貴学部ならではの個性として評価できる。

1年次から段階的に科目が配置され、基礎から専門への道筋が整備されている。特に、学部には所属する全教員がオムニバス形式で担当している1年次の「文化学総論」は、1年次から学生と教員が全員顔をあわせる機会を提供する点でも意義がある。一貫した少人数教育、段階的教育、主専攻・副専攻の設定など、多様な角度から教育目標の実現を目指している。「入門演習」「プレゼミ」など、少人数かつ必修化された基礎教育体制は、手厚いものといえる。

また、1学科多コース制を導入し、学生は、複数のコースから主専攻を選択する。多様な関心を持つ学生に対応する目的で副専攻のシステムも設けられており、別のコースの科目を選択することも可能である。しかし、「副専攻の認定が最終的な卒業時になるため、主専攻がゼミの所属で明確化されるような意味での履修の明確化が難しい」と認識している点については今後の改善が期待される。

全研究科

社会人を受け入れるための配慮として、長期履修制度、土曜開講制および昼夜開講制が講じられている。ただし、昼夜開講制については学則で明示することが望ましい。

経済学研究科

貴研究科では、グローバリゼーションの伸展と地域の復権・自立が交差する21世紀を迎える中で、教育理念として「環境や福祉を含めた幅広い視野での地域経済（特に北海道経済）を分析し、政策を立案する能力を備えた高度職業人を養成する」ことを目的とし、そのために必要な科目群はおおむね適切に配置されている。しかし、地域経済政策専攻の柱となるべき「地域経済学特別演習」が開講されていないので改善されたい。

外国語学研究科

貴研究科は、「社会の高度情報化、国際化の状況に対応した、さらに高度化、深化させた語学教育を行うこと」を目的にし、特に「現職教員の再教育」を目標に掲げている。英語学専攻では、4つの科目群からなるカリキュラムを構築し、特に実践的な知識が高められる「英語コミュニケーション・教育関係分野科目」も設定している。また、ロシア語学専攻では、語学・文学・文化思想国際関係の3つの分野を設定している。目標実現のためのカリキュラム構築は両専攻ともにおおむね達成されている。教

員は学部の専任教員が兼務しているので教育内容は継続性を持っており、実質的な学部・大学院一貫教育が実施されている。

1年次で20単位以上を取得させた上で、2年次における修士論文作成を特殊演習で指導しているほか、他研究科の科目履修も一定数認めている。

社会人学生への配慮として、全学で制度化されたものに加え、2010（平成22）年度からは、遠隔講義やe-learningの導入を図り、講義の多様化に努めている。さらに今後の対応としてサテライト教室の利用や休暇中のスクーリング、出張講義などの具体化も視野に入れていることから、その実現に期待したい。また、現職教員の再教育を推進しているが、現職教員の勤務状況を考慮し、開講時間帯や授業科目数など、一層の配慮が望まれる。

経営学研究科

貴研究科の教育理念・目標を、「マネジメント・プロフェッションとしての高度に専門的な経営職業人の育成」と掲げ、到達目標として「大学院として社会的に評価される教育を行なうこと」「社会の発展に十分貢献できる人材の育成を図ること」を掲げている。

経営学の各分野への有機的な視野の確保を支援するために、経営学分野、会計学分野、情報経営分野という3つの柱を設定し、学生が自己の専門性を高めつつ、分野横断的な議論や情報交換を行えるように工夫している。また、「経営学特別講義」を開講して、国内外の著名教授を講師として招き、国際化に伴う分野の教育にも対応している。

なお、近年、社会人の入学者が激減しており、教育方針に照らした対応が望まれる。

法学研究科

「高度法務職業人の養成、広い視野・高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養う」との目的に適合するカリキュラムを置いている。さらに新しい社会のニーズに合うように「特別講座」を開設し、タイムリーなテーマを講義するなどの工夫が見られる。なお、基礎となる学部が1学科の多コース制に変更されたことから、カリキュラムの見直しが必要であるとともに、新しい環境、消費者、社会安全といった視点からの科目の新設も重要な検討課題であるといえよう。

文化学研究科

貴研究科では、その理念、目的、教育目標を実現するため、カリキュラムを「総合文化論分野」「日本文化論分野」「比較文化論分野」に大別し、「多次元における文化現象と自然環境との共存及びさまざまな文化の共生」という研究の体系化を図ろうと

している。また年次の進行にあわせて、「特論」から「特別演習」へという道筋を敷いて、「特定の領域に偏ることなく、さまざまな文化・文化学を、特に比較の視点に立ち学修する」ことを目標としている。

(2) 教育方法等

全学部

総合学生支援システム「アイトス」が導入され、学生はパソコンにログインして、履修登録、時間割の確認、レポート課題の提出、成績の確認、メールの利用、求人情報の確認ができる。また、シラバスを参照することができ、教員側にとっては授業計画に変更があった場合随時修正が可能である。さらに、I C出席確認システムと「アイトス」を連動した出席管理が行われ、担当教員が随時、学生の出席状況を把握できるシステムが整っている。

学生に対する履修指導は、年に2回のガイダンスおよびオリエンテーション時に行い、併せて各学部・学科のガイダンスで教務委員やアドバイザー教員による修学指導を行っている。

学生による授業評価アンケートは、全学統一のフォーマットにより実施され、統計化された結果が冊子体およびホームページを通じて教員・学生に公表されている。自由記述による学生の声に対しては、教員が回答し、冊子体に掲載している。今後は、教員の授業改善への取り組みや改善結果の検証が必要である。また、授業評価アンケートの実施率が高いとはいえないので、すべての授業で実施することが望まれる。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関しては、授業公開が行われており、特に各学部が開講している「入門演習」科目においては、科目担当教員が相互参観を行い、指導方法の検討を行っている。

経済学部

履修指導は定期的に行われており、加えて毎年4月に、修学状況の良くない学生を集め、集中修学面談を行い履修指導に努めている。その際、専任教員全員が参加して行われている点は評価できる。しかし、出席率は学年が上がるにつれて悪くなっており、ゼミに所属していない学生に対して、1年次の入門演習担当教員が引き続きアドバイザーとなることを基本とする体制については検証が必要である。また、シラバスは、科目ごとのテーマと到達目標、授業計画の詳細を記し、成績評価基準を項目ごとの比率を含めて明記するよう徹底されているが、授業計画の記述は担当者により精粗があり、より統一的、具体的な授業内容の記述が望まれる。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、適切に定められているほか、一部では、履修登録上限に含まれない選択科目がある。

F Dに関しては、毎年「教育研究活動報告書」を刊行し、教育活動状況を取りまとめている。

外国語学部

学部推奨の共通科目や社会的な人材育成のための実践的な科目を履修させるため、アドバイザーによるきめ細かい個別の履修指導を行っている。英語学科では基幹科目と系列科目の組み合わせで英語力をつけ専門的知識を深化させ、特に英語運用能力の効率的な向上のために、英語の学修について年次別の到達目標を掲げて習熟度別クラス編成をとっている。ロシア語学科も年次別の到達目標を掲げ、一部の科目を必修として、語学・文学・地域研究の3分野で系統立った教育を行っている。両学科の「卒業研究」は、4年間の集大成としての語学力、文化に関する試験を課して、教育の質を検証・確保している。

また、多様なメディアを活用した授業、パソコンの基本的なツールについての教育も取り入れ、教育方法の多彩化を図っている。しかし、英語学科においては1年間に履修登録できる単位数の上限が高いため、改善が望まれる。ロシア語学科においては、適切に定められているほか、一部では、履修登録上限に含まれない選択科目がある。

シラバスは一定の書式で量的にも問題なく作成されて、学生に明示されている。しかし、成績評価基準が一部記載されていない科目もあるので改善が望まれる。

経営学部

F Dについては、年度末にはF D合宿を行い、カリキュラム委員会ではカバーできない教育上の問題点や改善策が検討されている。なお、シラバスの「授業計画」に関しては担当者間で統一性が保たれていない。また、履修登録できる単位数の上限設定は年間48単位としているが、この上限には専門演習をはじめ幾つかの実習系科目が含まれないので、実質的には、上限を超えての履修も可能となっている。また、教員間での授業公開が推奨されているが、有効な時間設定と制度化が行われていない点についても改善が望まれる。

法学部

教育効果を向上させる工夫として、少人数制の演習科目、受講者数の多い講義科目の2クラス制、オムニバス形式の科目および小論文作成指導など、さまざまな授業形態・方法を採用したり、ゼミ担当者がアドバイザーとして学生の個別指導を行っているが、アドバイザーとして担当する学生数は教員間に幅が見られるので、負担の格差にも配慮することが望まれる。

シラバスについては統一的なフォーマットのもと、成績評価基準も含めて明示され

ている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、適切に定められているほか、一部では、履修登録上限に含まれない自由科目がある。

なお、貴学部では、全学で実施する授業評価アンケートのほか、「カリキュラム・授業に関する点検評価アンケート」を実施している。

文化学部

F Dに関しては「F D検討会」が開催されているが、学部の教育上の問題点と改善策の検討が主であり、実質的な改善にまで踏み出せていないので、今後、一層の取り組みが求められる。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、適切に定められている。しかし、履修登録上限に含まれない選択科目もある。

シラバスには各科目について、テーマ・到達目標・授業概要・授業計画・成績評価・テキスト・参考文献・特記事項が示され、成績評価基準も明示されており、全体として見やすく配列されている。

全研究科

大学院学生に対する履修指導は、大学院全体の新入生オリエンテーションに加えて、研究科単位でもガイダンスが行われており、修士論文作成のプロセスなどについても周知がなされている。

研究科のF Dについては、F D活動の重要性は認識されており、「大学院F D委員会」が設置され、2008（平成 20）年度に『F D報告書』も刊行されているが、現状分析と問題点の指摘のみにとどまっている。また、全大学院学生に対して、授業および研究環境に関するアンケートを行っているが、回答者が少ないため、原因の分析が必要である。さらに、各研究科独自の取り組みがなされていないので、今後の一層の努力が望まれる。

経済学研究科

貴研究科は、2001（平成 13）年4月の修士課程開設以来、その教育目標を、「北海道経済を分析し、政策を立案する能力を備えた高度職業人の養成」に置いている。大学院学生の指導には、指導教員のみならず研究科所属の全教員が協力することを方針としている。

修士論文の客観的な審査および責任ある指導体制については、1年次には指導教員と相談の上、7月と3月に研究計画書を提出し、2年次には修士論文発表会を2回実施するほか、指導教員が、研究計画書を事前チェックした上で、発表会に参加するこ

ととなっている。

シラバスは毎年作成されているが、記述内容については、年間の授業および研究指導計画、客観的および厳格な成績評価基準について、統一かつより具体的な記述が望まれる。

外国語学研究科

研究科の教育目標達成のために、少人数制の教育のもと、学生の授業での報告や質疑応答、課題レポートなどから学生の到達度を明確に捉え、適切なアドバイスで研究心を喚起し、さらなる研究意欲を引き出している。

修士論文指導は「特殊演習」で行い、オフィスアワーなども利用して指導の徹底を図っている。基本的に同じ担当者が2年間をとおして指導にあたり、テーマの設定、研究方法、参考文献などについて助言を与えている。中間発表会も開催されて、指導教員以外の教員との質疑応答、コメント事項を参考にして最終的に論文を完成させる過程を踏んでいる。しかし、これらの事項に関しては『大学院入学案内』に簡単な記述があるのみで、学生への案内が不十分なので改善が望まれる。

シラバスは、授業計画の記述内容の量に大きな差が見られたり、成績評価の項目で基準があいまいなものが見られる。また、ホームページ上での公開が望まれる。

経営学研究科

修士論文作成に向けての履修指導は、入学時に決定される指導教員を中心に行う体制が組まれている。指導教員1人あたりの論文指導学生数を3名までに制限し、分野ごとに作成報告会が開かれるなど、適切な教育・研究指導が行われている。修士論文を提出する予定の前年度末までに20単位以上の修得を必要条件としているため、計画的な履修が促進されている。

貴研究科のシラバスには、各科目について授業概要、授業計画、成績評価の基準が示されているが、授業計画については、回数や講義内容を明示していない科目が見受けられる。

法学研究科

『便覧』にシラバスが掲載されており、授業内容、授業計画、成績評価基準が明示されているが、担当教員によって記述内容の量に差がある。学生に対する履修指導については、入学時の全学新生オリエンテーションに続いて研究科単位でもガイダンスを行い、組織的な指導を行っている。加えて、個々の学生への具体的指導は担当指導教員が行っている。

文化学研究科

『便覧』には、シラバスが掲載され、各講義の成績評価基準などの学生が学修する上で必要な情報が明記されている。成績評価基準は、レポートなどの提出物、出席状況、授業中の態度によっており、少人数の授業においては適切な方法である。

研究指導の面では、指導教員による個別的な研究指導が充実している。個別指導のためのオフィスアワーの実施のほか、指導教員と次年度の修士論文の副査になると考えられる教員が、指導コミッティーを組織し、導入時における履修指導、研究計画の策定に関わり、その体制が2年次以降の修士論文作成の指導にもつながっていく体制がとられている。

(3) 教育研究交流

全学部

「国際交流センター規程」に基づき、国際交流を強化する方針が打ち出され、学生に対して国内外における多様な学修機会が設けられている。全学的に新たな協定校の開拓に積極的であり、国内において現在15の大学・短期大学と、国外では11カ国・地域24大学と交流協定を結んでいる。

交換留学制度については、姉妹校および海外協定校との交換留学制度、短期海外研修ならびに、協定校以外への留学として認定留学制度が整備されており、貴大学に在籍したまま多様な環境での学修が可能となっている。また、大学単位互換制度は、「札幌圏大学・短期大学単位互換協定」により、60単位を限度として単位取得が可能である。しかし、2008（平成20）年度の大学単位互換制度を利用した単位認定状況は、ほぼゼロであり、ほとんど活用されていない。

学部間でも独自に協定を締結しており、各学部が運営・所管している。経営学部では、中国と韓国のそれぞれ2大学（計4大学）と交換留学・単位互換協定を締結して、交換留学生、一般留学生の受け入れと派遣、および短期留学生の受け入れを行っている。国内の交流協定は4大学（立正大学、和光大学、京都精華大学、沖縄大学）と締結しており、毎年、交換学生の受け入れと派遣を行っている。外国語学部では、アメリカ、ロシアへの派遣および、アメリカからの受け入れの実績があり、その実績は増加の傾向にあるので、今後も継続的な努力が望まれる。一方、経済学部や文化学部では学部独自の交換留学があり、特に文化学部では「国際交流小委員会」を設け、国際交流を推進しているが、実績が十分とはいえず、今後の一層の取り組みが望まれる。また、法学部では2009（平成21）年度に学部としての国際化指針を策定したところであり、今後、指針に基づく積極的な交流が期待される。

研究面での国際交流の実績としては、経営学部が学術交流協定を締結している中国の華東理工大学の商学院と共同で「日中経営フォーラム」を開催している。

全研究科

経済学研究科においては研究科の理念に基づき、地域経済学を専攻する国内の大学院との研究交流および大学院教育についての情報交換を目的として、鹿児島国際大学および沖縄国際大学との共同シンポジウムを 2002（平成 14）年度から定期的に行っている。また、2004（平成 16）年に札幌地区における他の 3 大学院（北海学園大学大学院経済学研究科、北星学園大学大学院経済学研究科、酪農学園大学大学院酪農学研究科）との間で単位互換協定を締結するなど、国内交流については一定の努力が認められる。

経営学研究科では「海外の大学との連携を生かし、国際的な視野を持つビジネス・マネジメント教育を行う」ことが教育方針の一つとして挙げられている。2009（平成 21）年度に「経営学特別講義」として、上海の復旦大学管理学院教授による「中国企業のマーケティング戦略」の講義が開講され、その一端が果たされた。文化学研究科では、到達目標において国内外との交流を明確に掲げており、これに沿うべく、国際経験豊かな教員の採用と留学生の積極的な受け入れがなされている。協定校は、中国、イタリア、韓国、イギリス、アメリカ、フィンランド、台湾など多彩であり、それぞれ大学院レベルの交流が行われている。留学生は東アジアに偏っているものの、比較的多く受け入れている。しかし、外国語学研究科および法学研究科は国際交流の方針が策定されておらず、国際交流も行われていない。全研究科で具体的な国際交流の基本方針の明確化を視野に入れているので、今後の方針の策定や国内外との一層の推進が期待される。

（４） 学位授与・課程修了の認定

経済学研究科

学位論文および最終試験の合格により学位を授与しており、学位論文の審査は、主査と副査の 2 人によって厳格に行われ、最終試験は、所定の単位を取得し、かつ学位論文を提出した者について、主査を含めた 3 人によって口頭で行っている。論文の講評についての基準を設けており、修士論文の審査もこの基準によって行われており、学位授与方針、学位授与プロセスならびに学位論文審査基準はオリエンテーションで提示・説明されているが、より厳密に客観性および厳格性を確保するため、『便覧』などにこれらを明示することが望まれる。

外国語学研究科

貴研究科における学位授与は、「札幌大学大学院学則」に基づき実施されている。

学位論文審査は、3 人の審査委員（主査 1 人・副査 2 人）により行われ、最終試験は審査委員による口頭試問が行われ、審査結果は研究科委員会に報告・審議の上、学

学位授与の可否を決定している。複数の審査員による審査で、ある程度の客観性が保たれている。

しかし、「学位授与基準の明確化と修士論文の質の維持」を到達目標としているにもかかわらず、基準はまだ明文化されていない。学位授与方針、学位授与プロセスおよび修士論文審査基準を明文化して、それを学生に周知させることが望まれる。

経営学研究科

修士論文の提出方法などについては、『便覧』において「経営学研究科 修士論文提出要領」がすべての学生に示され、かつ指導教員を通じて周知徹底されている。経営学研究科における研究指導体制および学位授与の状況については、「札幌大学大学院FD委員会」において点検・評価されており、論文作成に時間のかかる学生が増えていることから、指導方法について一層の工夫の必要性を認識している。

修了要件については、「2年以上在学し、所定の授業科目を32単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査に合格することと決めている」としている。

しかしながら、学位授与方針は未だ明文化されていないので、その明示が望まれる。

法学研究科

学位授与は適正に行われ、学位授与の基準・プロセスについては指導教員から提示されるとはいえ、「学位授与方針、学位授与プロセスおよび学位論文審査基準を明文化する」という到達目標に対し、学位授与方針を明文で定めた規程ないし内規が存在しないので、改善が望まれる。

文化学研究科

指導コミッティー制度を活用し、審査委員の前、および公開での報告や発表を、2年間に少なくとも3回行った上で、審査委員により考査・最終面接試験が行われており、その結果は高い学位授与率に現われていると判断できる。

ただし、学位授与方針、学位授与プロセスおよび学位論文審査基準が明確に示されているとはいえないので、今後の改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

貴大学の理念・目的に応じた学生の受け入れ方針を大学・学部ごとに定め、それに基づき、一般入試、大学入試センター入試、推薦入試、特別入試など、各種の入試を行い、多様な学生の受け入れに努めているが、入学試験時点における受験生の各教科の学力についても重視することを期待したい。なお、研究科の学生受け入れ方針は策

定中であり、今後は学部と併せて『学生募集要項』などに掲載し、受験生に対し周知されたい。

受験生に対しては、ホームページや『受験ガイド』などを通じて入試関連情報の周知を図り、入試結果のデータを掲載するなどの配慮をしている。

学生募集については、道内および近県の高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、エントリーカレッジなど、さまざまな広報活動を積極的に行っている。今後は、多岐にわたる入試制度と入学者受け入れの方針との関係を整理し、受験生に対して明確に示すことが望まれる。

入学者選抜・実施についての方針や方法については、「入試委員会」および各学部教授会での審議を経て決定され、問題作成にあたっては、問題作成責任者会議を開き、守秘義務の徹底、出題範囲の確認、問題チェック体制などについて確認されており、適切な体制がとられている。このほか、学内関係者だけではなく学外関係者からも入学者選抜の方法などについて意見の聴取を行っている。入試の運営については、入試部長および入学センターが行い、教員と事務との連携も適切に行われている。

定員管理については、近年、全体的に定員を満たせず、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、外国語学部ロシア語学科で低く、とりわけ法学部で低くなっている。また、収容定員に対する在籍学生数比率が、経済学部、文化学部、外国語学部ロシア語学科で低く、とりわけ法学部で低くなっている。学生の入学定員が確保できていない要因を多様な観点から分析し、引き続き改善に取り組むことが望まれる。研究科については、恒常的に定員を満たしておらず、特に、経済学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が低いので改善が望まれる。

4 学生生活

奨学金制度については、日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自の奨学金制度を設けている。また、学生表彰・奨励制度として給付制奨学金「がんばる札大生総合応援制度」を設け、私費留学生に対しても授業料減免・住宅費補助、成績上位者に対する学習奨励費の支給を行っている。「家計の急変」に対する緊急支援の奨学金も設けられているが、申請は家計の急変直後に限られているため、より柔軟な対応が期待される。文化学部独自の奨学金制度として、「ウレシバ奨学制度」を設けている。奨学生は、アイヌ文化の学修・伝承活動に携わることが求められており、北海道という地域および文化に根ざした特色ある奨学金制度として高く評価できる。また、大学院学生のための大学独自の奨学金制度はないものの、緊急時においては、学部の奨学金制度「緊急生活支援奨学金（貸与制）」を適用し、対応している。

ハラスメント防止に関しては、「札幌大学ハラスメント防止等に関する規程」および「ハラスメント防止のための認識すべき事項の指針」が策定され、「人権委員会」が

設置されており、ハラスメント防止に対する体制は整備されているといえる。また、『学生生活ハンドブック』および大学ホームページには、ハラスメントに関する相談対応チャートについての記述がなされている。

学生の就職支援に関しては、2007（平成 19）年度から学生の総合的なキャリアサポートを支援するために、「キャリアサポートセンター」が担当しており、低学年のキャリア教育を正課科目としてスタートさせるなど学生のキャリアサポート体制は充実している。また、進路指導に関しては、個人面談を重視するなどきめ細かい就職支援体制がとられている。さらに、総合学生支援システム「アイトス」により、修学、就職などに関する情報がデータベース化され、当該学生の情報を共有することができ、効率的な個人面談体制が整備されている。しかし、個人面談を利用する学生数は伸び悩んでおり、その対策を検討されたい。

学生相談室は貴大学学生支援オフィスに所属し、専門相談員などを配置し、学生面談、保護者との連絡、学内教職員との連携などを行い、学生に対する相談体制などが整備されている。また、2007（平成 19）年度からは新入生を対象に、U P I（University Personality Inventory）テストを実施し、学生の心身の不調の把握、精神衛生の啓発、学生相談室を利用する動機付けなどに利用している。

5 研究環境

全学

各学部および研究科の附属研究所として活動していた 4 研究所を統合し、2009（平成 21）年に「大学附属総合研究所」が設置された。従来の 4 研究所で行われてきた事業に加えて、今後は、より学際的な共同研究が期待される。

個人研究費は「研究助成規程」に基づき、支給され、共同研究費については、「学術情報委員会」の審査を経て適切に支給されている。このほか留学研修制度も整備され、多くの教員が制度を活用しているものの、学部によっては十分に活用できていない場合もあるので、より一層の研究環境の整備が望まれる。

経済学部・経済学研究科

「学部の教育目標および人材養成の目的を達成するため、専任教員が各自の先端的な情報を獲得できるような研究時間を確保すること」が到達目標の第一に挙げられている。教員研究室は個室が確保されており、研究費も適切に支給されている。しかし、多くの教員の担当授業時間数は、貴大学の定めた責任授業時間数を超えているため、研究時間の確保に向けた取り組みが望まれる。

また、専任教員の発表論文数および国内・国外学会での発表件数は少なく、研究活動の状況にばらつきがあり、ほとんど業績がない教員も見受けられるので、改善が望

まれる。また、科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択は、教員数に比して多くはない。著書・論文を含めた研究成果の向上に向け、教員の負担軽減とともに、組織的な取り組みが必要である。

外国語学部・外国語学研究科

「教育目標を達成するために教員個人の資質向上、研究環境の確保、研究成果の公表と社会への還元」が到達目標として掲げられており、個人研究費、研究旅費、教員研究室、担当授業時間数などに関してはおおむね適切である。

教員の研究成果の公表については、著作・論文や学会発表で一定数は確保できているが、一部の教員に偏っており、ほとんど業績のない教員も見受けられる。また、専任教員の担当授業時間数においてもばらつきが見られるので、一部の教員に負担がかからないよう配慮することが望まれる。

経営学部・経営学研究科

「教員の研究時間の確保、研究成果の公表および外国の大学との研究交流の促進」が、到達目標に掲げられている。

学会発表などを含めた、教員個人の研究成果の発表はおおむね適切である。また、研究時間を確保させるために、教員個人の担当授業時間数について基準を設定しているが、設定された授業時間数を超過している教員も多く、併せて大学院、アドバイザー、学生指導業務、学内各種委員会業務を担っていることなどから、研究時間を確保できるよう、組織的な配慮が望まれる。

科学研究費補助金および研究助成財団などへの助成金の申請件数は上昇傾向にある。

法学部・法学研究科

教員の研究業績は、著書、論文、研究会・シンポジウムなどを含む学会発表において多くの研究成果が上がっており、教員の努力が認められる。研究環境・個人研究費も整っており、研究時間を確保するために、授業を担当しない「研修日制度」が設けられている。しかし、学内役職数や担当学生数などの負担において、教員間に不均等が見られるため、研究時間確保に向けた配慮が望まれる。また「研究助成金の申請数の増加をはかる」という到達目標に対し、科学研究補助金の申請数が少ないため、より一層の研究環境の整備が望まれる。

文化学部・文化学研究科

貴学部専任教員の研究成果の発表状況は、単著書が少ないという面はあるが、論文

数から成果が見受けられる。また、学部などの紀要も刊行されており、研究成果の発表の場が確保されている。

しかし、貴学部の新学科体制における複数コースの設置と、新科目の増設ならびに教員の採用を一時控えていたことにより、担当授業時間数が多くなり研究時間の確保が難しくなっていた。新学科体制が整った現在、教員の採用・配置、さらに公募や選考が再開しており、担当授業時間の均衡化や研究時間の確保に向けた対策が適切にとられている。

6 社会貢献

市民への学習機会の提供に関する活動としては、大学を会場として、いわゆる「本講座」を始め各種の公開講座を実施して、市民に学習機会を提供している。「本講座」は、1980（昭和 55）年度から始まり、公開講座運営委員会が毎年テーマ、講師などを決めて 4～5 回の講演を行っており、毎回 200 名程度の聴衆を集めている。また、「本講座」の記録誌として『札幌大学公開講座講演集』が刊行されている。

大学の各部局・関係機関による地域貢献活動として、大学の関連施設を開放・貸し出しなどをおとしたスポーツ活動支援、文化活動支援、教育活動支援などが行われている。

また、多くの教員が国や地方公共団体等の各種委員会の委員を務めるなどしており、国や地方公共団体などの政策形成に貢献している。

7 教員組織

貴大学の理念・教育目標を実現するため、各学部・研究科とも大学設置基準および大学院設置基準上必要な専任教員数を十分に満たしている。2009（平成 21）年度から進められている「第 4 次基本計画」では、少子化の状況に対応して学科の廃止とコース制の導入および入学定員の削減、教職員の削減を進め、特別任用教員を採用している。外国語学部英語学科では、学校長経験者を特別任用教員として採用し、教員養成に特化した教育を担当するなど、多様な人材確保がなされている。

一方、経済学部においては、経済理論・政策系を専門とする教員がやや多く、法学研究科では民法、行政法、自治行政の分野の教員数が不足している。学生の研究・学修に対して不利益にならないよう、適切な対応が望まれる。さらに、経済学研究科においては、「地域経済学特論」の担当者が兼任講師のため、修士論文作成のための「地域経済学特別演習」が開講できていないので、改善が望まれる。

教員 1 人あたりの学生数については、おおむね適切であるが、専任教員の年齢構成について、経済学部、経営学部でバランスに欠けているので、改善が望まれる。

教育支援職員については、語学教育センターや情報メディアセンターに事務職員・

臨時職員を配置するほか、大学院学生を採用するティーチング・アシスタント（TA）制度も機能しており適切に運用されている。

教員の任免、昇格の基準と手続きは、「学校法人札幌大学任用規則」などによって明文化され、大学院担当資格に関する内規なども定められており適切に運用されている。

8 事務組織

法人業務と教学業務を担当する部局運営事業オフィス・学生支援オフィス・学術情報オフィスの3部門を設置しているほか、内部監査室と孔子学院事務局を設けて業務を遂行している。事務組織は十分な人員体制が敷かれており、適正規模の事務体制といえる。これらのオフィスのほかに、「国際交流センター」「能力開発センター」「キャリアサポートセンター」「学修支援センター」に独立した事務室を配置している。

業務の検証と組織改革を不断に行い、教育・研究活動を支援していることが認められるものの、学生支援オフィスは、職員の多忙化が進んでいるなど課題が見受けられるので、さらなる改善が望まれる。

事務職員の研修機会については、採用時の学内研修・学外研修のほか、一般職員に対する業務効率化のための研修、係長職以下に対する海外を含む長期研修、管理職に対する特別研修の機会が設けられている。しかし階層別研修の恒常的な実施など、体系的な研修が十分とはいえないので、さらなる改善が望まれる。

9 施設・設備

校地・校舎面積ともに大学設置基準を満たしている。第1次から第3次までの基本計画に基づき、学生および教員の教育・研究活動の精励や豊かな学生生活を送るための、キャンパスの整備に努めている。また、2007（平成19）年度に策定された、「キャンパスマスタープラン」に基づき、教育・研究施設の充実を図り、学生のための生活環境を充実させ、学生を中心としたキャンパス・アメニティーの向上が計画的に行われている。

学生と大学の共同プロジェクトとして、学生談話室の改修・再生にあたり、学生にイニシアティブを与えて設計および工事業者の選定、資材選定から工程管理など、完成に至るまでのすべてを実行させた。利用する学生の「施設の維持・管理」に対する意識を持たせることにも繋がり、学生が創りあげた空間の存在意義は大きい。

学部学生および大学院学生の学習環境については、自習室の整備、全講義室へのAV機器の設置・更新のほか、「情報メディアセンター」の管理のもと、情報処理機器が整備されており、さまざまな学習環境に配慮されている。しかし、少人数教育に対応した演習室の確保が課題となっており、今後の整備に期待したい。また、2007（平成

19) 年度より体育館の改修や大学会館の拡充によって福利厚生施設の充実も図っている。

学内のバリアフリー化に関しては、トイレや講義室の出入り口などの改修が行われているが、障がい者用のトイレは3箇所しか設置されていない。また、キャンパスの耐震化や老朽化した1号館・2号館については、計画的に対応することが望まれる。

なお、施設・設備の衛生・安全の確保に関しては、外部（大学出資の子会社）に委託しているが、その責任が大学にあることは明確にされている。

10 図書・電子媒体等

2009（平成 21）年5月現在の蔵書数は、66.5 万冊であり、雑誌種数、視聴覚資料所蔵数、図書受入数など、いずれも「平成 19 年度学術情報基盤実態調査結果報告」における私立大学平均と比較してはるかに高い数値を示している。

図書館では、OPACが稼働し、学外からの検索にも対応しており、国立情報学研究所のNACSIS-Iや道内大学図書館相互利用サービスに加入し、相互利用の体制も整っている。図書館の面積、開館日数、視聴覚機器保有台数ならびに、閲覧座席数も収容定員に対して十分に確保されている。

学生の利用については、毎年4月から6月にかけて新入生に図書館利用ガイダンスを行い、図書館利用の促進に努めている。また、長期休暇を除いて、日曜・祝日も開館しており、最終授業終了後も図書館で学修できるように配慮されているものの、研究科における最終授業終了時間が閉館時間に近いため、今後は、大学院学生の学修に関しても、より一層の配慮に期待したい。なお、図書館は他大学所属者および中学生以上の地域住民にも開放されており、簡単な手続きで複写、貸借サービスを利用できるシステムが整備されている。

11 管理運営

学部教授会・大学院研究科委員会・教学評議会・部長会など機関が設置されており、各々の役割については規程を制定し、役割を分担して意思決定が行われている。2003（平成 15）年の本協会による相互評価において学部教授会と教学評議会との役割分担が不明確との指摘を受けたため、2009（平成 21）年に議事運営のガイドラインを定めて、審議ルートの簡素化と役割分担の明確化を図っている。

学長は「学長候補者選考規程」などにに基づき選挙により選出され、学部長は各学部で定める選出規程により決められており、適切である。学長のもとに副学長2名、教務部長、学生部長、図書館長、入試部長、就職部長が学長の指名によって任命されており、部長ミーティングを行って学長政策の実施にあたっている。

理事会は理事長・学長・専務理事のほか、理事長から指名された4名の常勤理事で

構成されており、大学と理事会との意思疎通が図られ、適切である。

1 2 財務

中・長期的な観点に立ち、教育・研究活動を支える財政の安定的な基盤の確立を目標とし、学生生徒等納付金の安定的確保、外部資金による増収、人件費の抑制等を方針として運営されている。しかし、入学者数の定員割れが続いており、その比率は徐々に大きくなっているため、早急な定員確保の対策が望まれる。

財務関係比率について、消費収支計算書関係比率は、外部資金関係比率、基本金組入率が低いものの、人件費比率が目標の50%以下で「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に対して良好であり、貸借対照表関係比率も安定的な数値を示している。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は100%以上で安定しており、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も消費収入超過であるので問題はない。ただし、2007（平成19）・2008（平成20）年度においては、有価証券の処分差額の計上により、法人全体で大きな消費支出超過となっているため、より一層のリスク管理が必要である。また、過去の蓄積である翌年度繰越消費収入超過額があることから、これらの蓄積があるうちに単年度収支を均衡させることが望まれる。

外部資金については、科学研究費補助金を含め寄付金についても、増加させる方策を講ずることが必要である。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

『自己点検・評価報告書』は、教職員に対してイントラネットで配信されるとともに、学外に対しては、ホームページ上で公開され、さらに関係機関に対しては、冊子の形で配布されている。

また、「学校法人札幌大学個人情報の保護に関する規程」などを設けて、大学関係者（教職員・学生・父母・卒業生）からの情報公開請求に対応している。上記の規程を補完するものとして「個人情報に関するセキュリティガイドライン」や「事務における情報セキュリティポリシー」を制定して、運用している。また、個人の入試情報の開示に関しても、その取り扱いを入試要項に記載して、開示請求に対応している。

財務情報の公開については、学内広報誌『札大 学内報』ならびに広報誌『藻嶺』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者等に配布すると同時に、ホームページでは『藻嶺』の電子版などを掲載しており、広く一般にも公開している。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容等と符合した解説を付ける、

図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

- 1) 文化学部独自の給付制奨学金として、アイヌ学生を対象に「ウレシパ奨学制度」を設けている。奨学生は、ウレシパ副専攻科目を履修し、アイヌ文化の学習会・発表会の企画運営などに携わることが求められており、北海道という地域および文化に根ざした特色ある奨学金制度として高く評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部において、授業評価アンケートは一部の授業で実施されていないので、全授業で実施するよう改善が望まれる。
- 2) 外国語学部英語学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限が52単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 3) 経済学部、外国語学部および経営学部では、シラバスの記述内容が担当者間で精粗が見られるので、改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 文化学部は、学部内に「国際交流小委員会」を設置し国際交流を推進しているものの、海外大学派遣留学生の派遣実績が十分ではないので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 外国語学研究科および文化学研究科において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が明示されていない。また、経営学研究科および法学研究科では、学位授与方針が明示されていない。さらに、外国語学研究科において、指導教員によるガイダンス、オフィスアワーの活用、修士論文中間発表会、特殊演習としての取り扱いによる個別指導に関して、『大学院入学案内』に簡単な記述があるのみで、学生への周知が不十分なので、大学院履修要項等に明示することが望まれる。

札幌大学

2 学生の受け入れ

- 1) 学部における、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、外国語学部ロシア語学科が0.67と低くなっているので改善が望まれる。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、経済学部が0.88、文化学部が0.88、外国語学部ロシア語学科が0.63と低いので改善が望まれる。
- 2) 経済学研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、0.15と低くなっているので、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 提出された資料によると、経済学部および外国語学部の専任教員の研究活動の状況にばらつきがあり、ほとんど業績がない教員も見受けられるので、改善が望まれる。

4 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、経済学部では61歳以上が46.5%、経営学部では51～60歳が34.4%と高くなっているため、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善の努力が望まれる。

三 勸 告

1 学生の受け入れ

- 1) 法学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.78、収容定員に対する在籍学生数比率は0.74と低く、2010（平成22）年度においても改善されていないため、是正されたい。

以 上

「札幌大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より 2010（平成 22）年 1 月 17 日付文書にて、2010（平成 22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（札幌大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

（1） 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は札幌大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8 月 4 日、5 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 27 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「札幌大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

札幌大学資料1—札幌大学提出資料一覧

札幌大学資料2—札幌大学に対する大学評価のスケジュール

札幌大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	・2009年度入学試験要項 ・2009年度私費外国人留学生入学試験要項・出願所定用紙 ・平成21(2009)編入学・転入学試験要項 ・平成21(2009)再入学試験要項 ・平成21(2009)転部転科試験要項 ・平成21(2009)科目等履修生試験要項(春学期募集) ・平成21(2009)研究生試験要項(春学期募集) ・2009受験ガイド ・平成21(2009)年度大学院生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	・2009大学案内 ・2009カリキュラムガイド ・2009入学案内〔大学院〕 ・2009入学案内〔外国人留学生〕
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	・2009学生生活のてびき〔大学〕 ・平成21(2009)年度便覧〔大学院〕 ・2009教職・資格のてびき ・2009シラバス(講義要綱) 共通科目 ・2009シラバス(講義要綱) 経済学部 ・2009シラバス(講義要綱) 外国語学部 ・2009シラバス(講義要綱) 経営学部 ・2009シラバス(講義要綱) 法学部 ・2009シラバス(講義要綱) 文化学部 - WEB上シラバス http://syllabus.sapporo-u.ac.jp/index.html ・who/how〔経済〕 ・経営学部の歩き方〔経営〕 ・ブンカノチカラ〔文化〕
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成21(2009)年度時間割表 ・経済学部経済学科時間割表(2009年度入学生) ・経済学部経済学科時間割表(2004～2008年度入学生) ・経済学研究科地域経済政策専攻実施時間割 ・外国語学部英語学科時間割表、外国語学部ロシア語学科時間割表(2009年度入学生) ・外国語学部英語学科時間割表、外国語学部ロシア語学科時間割表(2006～2008年度入学生) ・外国語学研究科英語学専攻授業実施時間割 ・外国語学研究科ロシア語学専攻授業実施時間割 ・経営学部経営学科時間割表(2009年度入学生) ・経営学部経営学科時間割表、経営学部ビジネスコミュニケーション学科時間割表(2006～2008年度入学生) ・経営学研究科授業実施時間割 ・法学部法学科時間割表(2009年度入学生) ・法学部法学科時間割表、法学部自治行政学科時間割表(2006～2008年度入学生) ・法学研究科授業実施時間割 ・文化学部文化学科時間割表(2007年度以降入学生)

資料の種類	資料の名称
	・文化学部日本語・日本文化学科時間割表、文化学部比較文化学科時間割表(2006年度入学生) ・文化学研究科授業実施時間割
(5) 規程集	・札幌大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	・札幌大学学則 ・札幌大学大学院学則
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	・札幌大学経済学部教授会規程 ・札幌大学外国語学部教授会規程 ・札幌大学経営学部教授会規程 ・札幌大学法学部教授会規程 ・札幌大学文化学部教授会規程 ・札幌大学大学院法学研究科規程 ・札幌大学大学院経営学研究科委員会規程 ・札幌大学大学院外国語学研究科委員会規程 ・札幌大学大学院経済学研究科委員会規程 ・札幌大学大学院文化学研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	・学校法人札幌大学就業規則 ・学校法人札幌大学教員任用規則 ・学校法人札幌大学特別任用教員規程 ・学校法人札幌大学設置要員に関する特別任用教員規程 ・学校法人札幌大学非常勤講師規程 ・学校法人札幌大学客員教授規程 ・学校法人札幌大学客員研究員規程 ・学校法人札幌大学教員勤務延長任用規程 ・教員勤務延長制度に関する任用基準内規 ・札幌大学及び札幌大学女子短期大学部名誉教授称号授与規程 ・札幌大学及び札幌大学女子短期大学部名誉教授称号授与規程運用細則 ・札幌大学大学院法学研究科科目担当教員資格に関する規程 ・札幌大学大学院経営学研究科委員会運営内規 ・札幌大学大学院外国語学研究科科目担当教員資格に関する規程 ・札幌大学大学院経済学研究科担当教員資格規程 ・札幌大学大学院経済学研究科担当教員資格規程
④ 学長選出・罷免関係規程	・学長候補者選考規程 ・学長候補者選考委員会規程 ・学長候補者選挙管理委員会規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	・札幌大学自己点検・評価規程 ・札幌大学自己点検・評価運営委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	・学校法人札幌大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程 ・学校法人札幌大学セクシュアル・ハラスメント苦情相談員に関する規程 ・学校法人札幌大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会に関する規程 ・セクシュアル・ハラスメント防止のための認識すべき事項の指針 ・ハラスメント防止のための認識すべき事項の指針 ・札幌大学ハラスメントの防止等に関する規程 ・人権委員会及び人権コーディネーターに関する規程
⑦ 寄附行為	・学校法人札幌大学寄附行為
⑧ 理事会名簿	・学校法人札幌大学役員名簿 ・理事・評議員等名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	・平成19年度自己点検・評価報告書 ・学生による授業評価アンケートに見る授業実態(2008年度春学期・秋学期) ・2008年度札幌大学大学院FD報告書 ・授業改善アンケート調査用紙

資料の種類	資料の名称
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	・2008年度報告書 法学部カリキュラム・授業に関する点検評価アンケート ・学生による授業評価アンケート調査用紙(法学部) ・カリキュラム・授業に関する点検評価アンケート用紙(記名記述編)(法学部) ・札幌大学附属総合研究所NEWS LETTER ・札幌大学情報メディアセンター・札幌大学語学教育センターパンフレット
(9) 図書館利用ガイド等	・札幌大学図書館利用ガイド ・札幌大学図書館パンフレット
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	・学生生活ハンドブック
(11) 就職指導に関するパンフレット	・札幌大生のための就職ガイドブック ・平成21年度就職ガイダンス・講座・特別講座レジュメ集
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	・学生相談室利用のしおり
(13) その他	・学校法人札幌大学第四次基本計画 ー札幌大学の再生へ向けてー ・札幌大学教職員行動規範 ・教職員のための総合学生支援マニュアル ・総合学生支援システム「アイトス」ガイド ・札幌大学地域スポーツ・文化総合型クラブパンフレット ・札幌大学公開講座講演集 ・札幌大学公開講座講師ガイドブック ・受験生の保護者のみなさまへ【就職・学費】 ・札幌大学情報メディアセンター・札幌大学語学教育センター利用ガイド ・札幌大学ウレシパクラブ、札幌大ウレシパ
(14) 財務関係書類	・計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) ・監事監査報告書(平成16-21年度) ・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) ・財務状況公開に関する資料(『札幌大 学内報』第407号) ・財務状況公開に関する資料(藻嶺 No.120) ・事業現況・事業報告書(札幌大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	・学校法人札幌大学寄附行為

札幌大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順で行った。

2010 年	1 月 17 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 5 日	第 12 回大学評価委員会の開催（平成 22 年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3 月 12 日	臨時理事会の開催（平成 22 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 28 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 11 日	評価者研修セミナーの開催（平成 22 年度の評価の概要ならび
	13 日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14 日	
	17 日	
	19 日	
	5 月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 4 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	～5 日	
	8 月 5 日	法学系第 2 専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 9 日	経済学系第 3 専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 10 日	文化学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 16 日	外国語学系第 2 専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 17 日	経営学系第 2 専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 24 日	全学評価分科会第 4 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10 月 27 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11 月 1 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	～2 日	

	11 日	
	11 月 20 日	第 6 回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21 日	
	12 月 4 日	第 13 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5 日	
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011 年	1 月 31 日	第 4 回大学財務評価分科会の開催
	2 月 11 日	第 14 回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考
	～12 日	に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2 月 18 日	第 462 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 11 日	第 105 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）